

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2295800078		
法人名	社会医療法人 駿甲会		
事業所名	グループホーム 実夢静波 1階ユニット		
所在地	静岡県牧之原市静波203-1		
自己評価作成日	令和5年11月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2295800078-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2295800078-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 5年 12月 6日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域密着型施設の名前の通り、地域交流に力を入れた施設運営を心掛けております。入所後身体的に負担が大きくなってきても関連施設との連携により長く安心して生活ができます。認知症は意思疎通が困難で笑顔が少なくなりがちですが、過去の生活歴を考慮しながらご利用者さんの残存能力を生かし笑顔が一つでも多くみられるように配慮しております。また入所に関係なくとも介護にかかわる様々な相談窓口としての施設運営を目指し、施設から地域へ、地域から施設へと地域密着型施設でしかできない活動発展に力を入れています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は医療法人の傘下であり、医療法人との連携により、法人医師の定期訪問診療をはじめ、24H対応ができる医療支援体制が整えられ、利用者の健康を管理している。法人内の他のグループホームと連携を図り、毎月管理者会議にて法人本部と管理者間での情報共有を図り、事業所運営に活かしている。コロナ禍の制限がある中でも、感染防止に注意を払いながら面会を再開して、利用者・家族との関係継続を図ってきた。制限緩和を受け、更に地域との交流・ボランティア受け入れ、家族との外食などを行っている。事業所での活動は、運営推進会議にて、行政・地域住民・家族代表へ伝え、意見交換を図っている。管理者は、毎月個人面談を行い、職員からの意見の聴き取りや対話に注力している。食事を楽しむことを重点的に配慮して、職員は利用者の好みを聴き取り、手作り調理を提供している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ただ介護する」ということに留まらなようにしています。 地域密着型施設とは何を指すための施設なのかを話し合い各フロアに提示し各職員が常に、繰り返し確認できるようにしています。	法人は、毎月管理者会議(マンスリー会議)にて、各事業所管理者との情報共有を図っている。管理者は、月1回スタッフ会議を行い、事業所独自の理念や課題について確認し、職員と情報を共有している。毎月行うカンファレンスでも、理念を確認しながら介護計画を作成し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの来訪を積極的に取り入れ地域にもこの施設がどのような施設なのかを発信しています。	コロナ禍制限緩和を受けて、市社協との連携のもと、ボランティア(健康体操等)の訪問など、積極的に地域との交流を図っている。運営推進会議委員から地域活動情報を得て、利用者が地域行事へ参加する機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて施設発行の新聞に活動風景の写真をふんだんに掲載し活動状況をお知らせしています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営指針会議を開催し、意見交換を交わしています。地域での心配事や、介護保険の制度の質問も話し合われます。	運営推進会議は、2か月に1回、市・地域包括支援センター職員、町内会長・元町内会長・民生委員、家族代表の参加により、感染防止対策を徹底しながら対面にて開催している。議事録を各委員に報告するとともに、委員から提示された助言を事業所の運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて行政や包括支援事業者の方々にも参加をしていただいています。	運営推進会議を通じて、牧之原市担当者・地域包括支援センター担当者等と連携を図るとともに、常に事業所の運営について意見交換ができる関係構築を心掛けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をしています。定期的な話し合いで分かりにくい身体拘束の行為についても話し合っています	身体拘束適正化委員会を2か月に1回開催し、新入職員研修のほか、年2回テーマを決めた職員研修会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束に関する指針、マニュアルを整え、身体拘束適正化委員会名簿も作成している。	

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為はあって虐待行為はあってはならない行為です。施設内にカメラを設置しています。管理者が厳しくチェックしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で行政から権利擁護の説明をいただいています。独居暮らしの高齢者が困らないように学習しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所後に「こんな話は聞いていない」など施設と、ご利用者さんで揉めてしまうのは入所前の説明不足によるものです。細かなことでもご利用者さんの立場になり説明をしています。またそれが一番揉めてしまうことを回避できる近道です。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に何気ない会話でもなるべく家族とお話をするように心がけています。何気ない会話から家族が抱えている不安や、施設に対する思いも確認できる時があります。	コロナ禍でも感染防止を徹底して、家族面会を実施してきた。制限緩和を受け、現在は家族は自由に面会できる。管理者は、お便り「～月の様子」や都度SNSを活用して利用者の様子を家族へ伝え、家族からの要望・意見等の吸い上げを図り、事業所運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談にて介護報酬の話や処遇改善金について話し合う機会を設けています。	管理者は、毎月職員との個別面談を行い、職員の意見や悩みの聴き取りを心掛けている。職員は3か月に1回「目標チャレンジカード」にて自らの業務を見直し、法人の年2回の人事考課の際の評価に活かす仕組みが整えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「人事考課」を導入し各職員が目標を計画し、業務にやりがいや考える力を養っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部が開催している会議に参加し、職員のスキルアップを図っています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のサービス事業所連絡会に参加し意見交流の場を設けています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には家族の面談を密に行い施設入所への理解を深めています。納得してご入所していただかないと後々困ることが多くなります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずご家族が抱えている不安にしっかり耳を傾け施設で取り込めることやすでに取り組んでいることを話し合い関係づくりにつとめています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談＝入所ではなく、本人の家族の置かれている状況を把握し、場合によっては他のサービスの可能性についても親身になり相談を受けております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理を一緒に作ることや、買い物のお手伝いをしていただくなど一緒に出来ることは一緒に行います。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な面会の際にもなるべく家族と会話をするようにこころがけ、最近の様子などをお知らせするようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方や、それまでのかかりつけ医との関係をなるべく切ることがないようにできる限りの支援を続けています。	コロナ禍でも、感染防止を徹底して家族や友人など来訪者の受け入れを実施してきた。制限緩和を受け、以前行ったボランティアによる健康体操を復活した。職員は、かかりつけ医(歯医者・眼科)の通院や美容院利用での外出など、感染症対策に留意しながら、利用者個々に合わせた関係継続の支援を心掛けている。	

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の活動をする場面を設け、ご利用者さん同士が交流できるように配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も遠慮なく声掛けしていただけるように関係づくりに力を入れています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者さん一人一人に担当職員を配置し、ご利用者さんの意向の把握に努めています。その後スタッフ会議などで各職員が解決できない問題は話し合い解決できるような環境を整えています。	管理者は、事前訪問の際に担当職員を決め、担当職員と共に入居前の利用者・家族の思いや希望を聴き取り「情報シート」にまとめて、ケアマネジャーと共に介護計画を作成している。入居後は、担当職員を中心に、他の職員と情報を共有しながら、利用者・家族の意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に事前訪問をし、本人の意向や趣向を取り入れたサービス展開に力を入れています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の事前調査にてこれまでの生活スタイルをなるべく崩さないように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当職員がスタッフ会議などで意見交換を行い、それぞれの職員が忌憚のない意見交換が行えるように配慮しています。	月例カンファレンス会議では、管理者・担当職員・ケアマネジャーを中心に利用者の状態について意見交換を行い、介護計画作成に反映している。管理者は、職員との個別面談においても意見交換を図り、連絡ノートや支援経過に記載されている情報を共有したモニタリング作成を心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細なことでも連絡ノートを活用して問題点を即座に改善できるよう努力しています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決まったマニュアルでの施設生活の提供をするのではなく個々の状況に合わせた過ごし方を提供しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議やボランティアさんを活用し本人の残存能力が発揮できるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度病院より医師が往診に訪れご利用者さんの体調不良について相談に乗って頂いております。往診では検査しきれない状態は甲賀病院へ受診をして適切な処置を行います。	運営医療法人の病院医師による月1回の訪問診療と看護師訪問(週1回)により、利用者の健康を管理している。法人看護師が24時間対応して、管理者・職員は常に的確な対応ができる。他科への通院は、家族と連絡を取りながら、管理者が支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度看護師に訪問していただき、健康の相談に乗っていただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院と密に連絡を取りながらなにか心配事があるときにはすぐに相談できるように配慮しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前に重度化した際の対応について十分話し合い、当施設でできることや、関連施設の活用など説明しています。かかりつけ医にも同様の説明をおこない、医師の考えも参考にしながら家族への対応を考えています。	重度化や終末期における事業所の対応は、「利用者の重度化した場合の対応に係る指針」を示して入居時に丁寧に説明し、同意を得ている。運営法人が医療法人であることから、終末期には法人本部と連携しながら支援に当たる体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の勉強会で緊急時の対応について勉強しています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施しています。当施設にはスプリンクラーの設置もあり、法人内でも防災についての会議や研修を頻繁に行っています。	防災訓練は、年2回テーマ(土砂災害など)を決めて実施し、職員研修や法人内他事業所との意見交換を行っている。防災備蓄品は発災後10日間を想定して備蓄しており、毎月「防災自主点検チェック表」で備蓄品を管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ会議などで個人情報の取扱いについての重要性を十分に周知させ、職員一同個人情報の重要性に意識を持たせています。認知症で意思疎通が困難なご利用者にも人格があることを忘れず常に意識しています。	管理者は、職員の発言や行動に課題がみられた時は都度注意を行うとともに、職員との個別面談の場においても細かく確認を行っている。個人情報の取扱いや利用者の尊厳について、常に職員との情報共有を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者さんに担当職員を配置させ、ご利用者さんの自己決定や、自己表現できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務にプレーキをかけることがないように「今何ができえるのか？」を常に考えご利用者さんの状態や天気や季節に応じてできることを考えています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容は人としての動作では基本中の基本です。ご利用者が自ら整容するのは困難なため、職員が声掛けしながら丁寧に整容しています。尚服についても可能であれば一緒に買いものに出かけたり、着る服についても自ら選んでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者さんの一番の楽しみは食事といっても過言ではありません。施設では外食の機会を多く設けています。当施設では食事係という係りが編成され、ご利用者の状況や好みを考察しています。	食事を楽しむことを第一に考え、利用者個々の好みや希望を聴き取り、職員が手作りで提供している。食事係を設け、利用者の状況や好みに応じた献立作りや食材を調達している。配膳・下膳、食器洗いを職員と共に行ったり、家族との外食機会を設けたり、食事を楽しむ工夫を心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や排せつについて見やすい表にし、毎日チェックしています。収集した情報は主治医に提示して適切な支持をいただき支援に役立てています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後確実に口腔ケアを実施し、就寝前には義歯洗浄剤にて清潔を保っています。口腔ケアはおろそかにすると施設内の異臭になり、ご利用者さんも肺炎のリスクが増してしまいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導にてトイレに行き、排せつを促しています。尚週に1度来訪する看護師の指導の下、腸のマッサージなども行い排便を促しています。	「排泄チェック表」を参考にして、トイレへの声掛け・誘導する先回りケアを心掛けている。訪問看護師の指導による腸のマッサージや食事・食材の工夫などに留意しながら、夜もトイレ利用を促し、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の薬を飲んででもなかなか排せつがない方が多いですが、食事係が食物繊維が多い食材やアイスやスイカなどを工夫して提供し排便のコントロールを考えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	当施設では毎日決まった人数の入浴を行っていません。入浴の好きな方、日によって入浴をしたくない方もいます。無理強いはしないで個々のペースを大事にしています。	概ね週2回午後入浴を目途に、利用者個々の様子・希望に沿った入浴支援を心掛けている。同性介助や入浴剤を使用して、利用者が心地よく入浴できるように支援している。利用者の身体状況に合わせて入浴できるように、リフト浴も整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	当施設では就寝の時間も個々で異なります。夜遅くまでテレビを鑑賞したい方は許可をしています。居室についても火を使用するものや生き物以外は許可して今まで住み慣れた環境の下生活が継続できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者さんの服薬の状況は目まぐるしく変化していきます。当施設では受診ノートを活用し、薬の処方が変わった際にはどの職員もすぐに変更を把握できるように工夫しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴をみながら毎日の生活ができるだけ活動的になるよう工夫しています。些細な洗い物や野菜の皮むき、施設の畑の仕事など多岐にわたります。		



静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	受診の際にはできる限り車を使用せず、散歩や車いすを押して出かけています。時間もかかりますが季節の変化や見慣れ家並みがありこれからも継続して取り組んでいきたいと思ひます。	コロナ禍でも、感染対策に留意して、利用者の状態に合わせた外気浴の実施に取り組んできた。制限緩和を受け、近所のお店への買い物、通院時の散歩や畑仕事など、季節ごとに利用者の希望に合わせて、工夫した外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	すぐ近くのお店にご利用者さんと一緒に買い物をする機会を設けています。その際に可能な方はお預かりしているお金で自ら「買い物」をしていただいています。服を新たに購入する際も同様にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みも許可しており、本人の希望が叶うように配慮しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衛生管理を徹底し、移動の導線上に障害物がないように配慮しています。やさしい色合いになるようなカーテンを使用し、窓も多く自然光が十分に入るように工夫しています。	共有空間は、フロア全体を見渡せる開放的な環境である。事業所内のカーテンは、3か月毎のクリーニングと1年毎の交換により清潔が保たれている。法人の感染防止対策マニュアルに従い、毎日定期的な消毒・手洗いを実践し、換気・清掃にも留意して、清潔で安全な環境整備を心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配慮をし、なるべく気の合うご利用者さんと交流できるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室についてはできる限り今まで使い慣れたものを持ち込み可としています。テレビの持ち込みも可能であり生活しやすい環境を整えています。	居室には、利用者が使い慣れた筆筒やテレビ等を持ち込み、利用者好みの居心地の良い空間づくりを支援している。担当職員が中心となり、利用者・家族と相談しながら、衣替え等を行っている。定期的な換気・清掃を行い、安全で清潔な環境作りを心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋などが分からなくなり、混乱することがないように配慮しています。また転倒事故などが起きないように施設内部の整理整頓に心がけています。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2295800078		
法人名	社会医療法人 駿甲会		
事業所名	グループホーム実夢静波 2階ユニット		
所在地	静岡県牧之原市静波203-1		
自己評価作成日	令和5年11月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2295800078-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2295800078-00&ServiceCd=320&Type=search)

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 5年 12月 6日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域密着型施設の名前の通り、地域交流に力を入れた施設運営を心掛けております。入所後身体的に負担が大きくなってきても関連施設との連携により長く安心して生活ができます。認知症は意思疎通が困難で笑顔が少なくなりがちですが、過去の生活歴を考慮しながらご利用者の残存能力を生かし笑顔が一つでも多くみられるように配慮しております。また入所に関係なくても介護にかかわる様々な相談窓口としての施設運営を目指し、施設から地域へ、地域から施設へと地域密着型施設でしかできない活動発展に力を入れています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ただ介護する」ということに留まらなくしています 地域密着型施設とは何を指すための施設なのかを話し合い各フロアに提示し各職員が常に、繰り返し確認できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの来訪を積極的に取り入れ地域にもこの施設がどのような施設なのかを発信しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて施設発行の新聞に活動風景の写真をふんだんに掲載し活動状況をお知らせしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営指針会議を開催し、意見交換を交わしています。地域での心配事や、介護保険の制度の質問も話し合われます。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて行政や包括支援事業者の方々にも参加をしていただいています。目まぐるしく変化していく情報を共有しています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言をしています。定期的な話し合いで分かりにくい身体拘束の行為についても話し合っています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為はあってはならない行為です。施設内にカメラを設置しています。管理者が厳しくチェックしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議で行政から権利擁護の説明をいただいています。独居暮らしの高齢者が困らないように学習しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所後に「こんな話は聞いていない」など施設と、ご利用者さんで揉めてしまうのは入所前の説明不足によるものです。細かなことでもご利用者さんの立場になり説明をしています。またそれが一番揉めてしまうことを回避できる近道です。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に何気ない会話でもなるべく家族とお話をするように心がけています。何気ない会話から家族が抱えている不安や、施設に対する思いも確認できる時があります。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談にて介護報酬の話や処遇改善金について話し合う機会を設けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「人事考課」を導入し各職員が目標を計画し、業務にやりがいや考える力を養っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部が開催している会議に参加し、職員のスキルアップを図っています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のサービス事業所連絡会に参加し意見交流の場を設けています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には家族の面談を密に行い施設入所への理解を深めています。納得してご入所していただかないと後々困ることが多くなります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずご家族が抱えている不安にしっかり耳を傾け施設で取り込めることやすでに取り組んでいることを話し合い関係づくりにつとめています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談＝入所ではなく、本人の家族の置かれている状況を把握し、場合によっては他のサービスの可能性についても親身になり相談を受けております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相談＝入所ではなく、本人の家族の置かれている状況を把握し、場合によっては他のサービスの可能性についても親身になり相談を受けております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な面会の際にもなるべく家族と会話をするようにこころがけ、最近の様子などをお知らせするようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方や、それまでのかかりつけ医との関係をなるべく切ることがないようにできる限りの支援を続けています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の活動をする場面を設け、ご利用者さん同士が交流できるように配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も遠慮なく声掛けしていただけるように関係づくりに力を入れています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者さん一人一人に担当職員を配置し、ご利用者さんの意向の把握に努めています。その後スタッフ会議などで各職員が解決できない問題は話し合い解決できるような環境を整えています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に事前訪問をし、本人の意向や趣向を取り入れたサービス展開に力を入れています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の事前調査にてこれまでの生活スタイルをなるべく崩さないように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当職員がスタッフ会議などで意見交換を行い、それぞれの職員が忌憚のない意見交換が行えるように配慮しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細なことでも連絡ノートを活用して問題点を即座に改善できるよう努力しています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決まったマニュアルでの施設生活の提供をするのではなく個々の状況に合わせた過ごし方を提供しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議やボランティアさんを活用し本人の残存能力が発揮できるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1度病院より医師が往診に訪れご利用者さんの体調不慮について相談に乗って頂いております。往診では検査しきれない状態は甲賀病院へ受診をして適切な処置を行います。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度看護師に訪問していただき、健康の相談に乗っていただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院と密に連絡を取りながらなにか心配事があるときにはすぐに相談できるように配慮しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前に重度化した際の対応について十分話し合い、当施設でできることや、関連施設の活用など説明しています。かかりつけ医にも同様の説明をおこない、医師の考えも参考にしながら家族への対応を考えています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の勉強会で緊急時の対応について勉強しています。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施しています。当施設にはスプリンクラーの設置もあり、法人内でも防災についての会議や研修を頻繁に行っています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ会議などで個人情報の取扱いについての重要性を十分に周知させ、職員一同個人情報の重要性に意識を持たせています。認知症で意思疎通が困難なご利用者にも人格があることを忘れず常に意識しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者さんに担当職員を配置させ、ご利用者さんの自己決定や、自己表現できるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務にプレーキをかけることがないように「今何ができるのか？」を常に考えご利用者さんの状態や天気や季節に応じてできることを考えています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容は人としての動作では基本中の基本です。ご利用者が自ら整容するのは困難なため、職員が声掛けしながら丁寧に整容しています。尚服についても可能であれば一緒に買いものに出かけたり、着る服についても自ら選んでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者さんの一番の楽しみは食事といっても過言ではありません。施設では外食の機会を多く設けています。当施設では食事係という係りが編成され、ご利用者の状況や好みを考察しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や排せつについて見やすい表にし、毎日チェックしています。収集した情報は主治医に提示して適切な支持をいただき支援に役立てています。		



静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後確実に口腔ケアを実施し、就寝前には義歯洗浄剤にて清潔を保っています。口腔ケアはおろそかにすると施設内の異臭になり、ご利用者さんも肺炎のリスクが増してしまいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導にてトイレに行き、排せつを促しています。尚週に1度来訪する看護師の指導の下、腸のマッサージなども行い排便を促しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の薬を飲んででもなかなか排せつがない方が多いですが、食事係が食物繊維が多い食材やアイスやスイカなどを工夫して提供し排便のコントロールを考えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当施設では毎日決まった人数の入浴を行っていません。入浴の好きな方、日によって入浴をしたくない方もいます。無理強いはしないで個々のペースを大事にしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	当施設では就寝の時間も個々で異なります。夜遅くまでテレビを鑑賞したい方は許可をしています。居室についても火を使用するものや生き物以外は許可して今まで住み慣れた環境の下生活が継続できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者さんの服薬の状況は目まぐるしく変化していきます。当施設では受診ノートを活用し、薬の処方が変わった際にはどの職員もすぐに変更を把握できるように工夫しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴をみながら毎日の生活ができるだけ活動的になるよう工夫しています。些細な洗い物や野菜の皮むき、施設の畑の仕事など多岐にわたります。		

静岡県(グループホーム実夢静波)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日には散歩や車いすを押して出かけています。時間もかかりますが季節の変化や見慣れ家並みがありこれからも継続して取り組んでいきたいと思ひます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	すぐ近くのお店にご利用者さんと一緒に買い物をする機会を設けています。その際に可能な方はお預かりしているお金で自ら「買い物」をしていただいています。服を新たに購入する際も同様にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みも許可しており、本人の希望が叶うように配慮しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衛生管理を徹底し、移動の導線上に障害物がないように配慮しています。やさしい色合いになるようなカーテンを使用し、窓も多く自然光が十分に入るように工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配慮をし、なるべく気の合うご利用者さんと交流できるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室についてはできる限り今まで使い慣れたものを持ち込み可としています。テレビの持ち込みも可能であり生活しやすい環境を整えています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の部屋などが分からなくなり、混乱することがないように配慮しています。また転倒事故などが起きないように施設内部の整理整頓に心がけています。		